

一般社団法人金沢市観光協会 新たな文化観光コンテンツ発掘事業補助金募集要項

1. 目的

金沢市内において、文化観光コンテンツを拡充し、本市への誘客を推進するため、新たな文化観光コンテンツ（※）を造成する者に対して補助金を交付し商品化の支援を行うもの。

※新たな文化観光コンテンツとは、金沢の文化（歴史、芸術、建築、工芸、食、伝統芸能等）をテーマとして各事業者が新規で造成した観光コンテンツのことをいう。

2. 補助率・補助金の額

- ・ 3分の2以内
 - ・ 上限300千円（千円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨て）
- ※審査後、予算の範囲内で決定

3. 募集件数

計2～3件程度

【申請フロー】

4. 補助期間

補助金交付決定日から令和8年2月16日まで

5. 申請方法

（1）提出書類

- ① 補助金交付申請書
- ② その他、申請者の活動内容や実績等がわかる資料

※申請・手続きについては、

「新たな文化観光コンテンツ発掘事業補助金交付事務取扱要領」に基づき行ってください。

（2）提出先（メールでご提出ください）

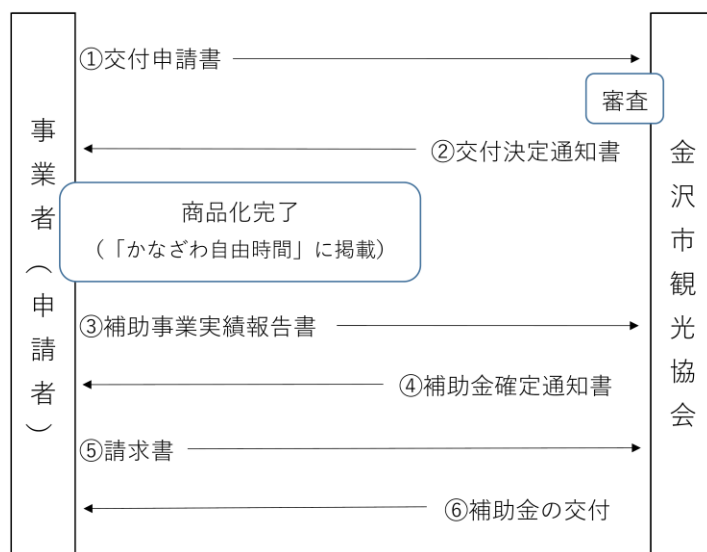
金沢市観光政策課 担当：大和・大澤 宛
E-mail : yamato_h@city.kanazawa.lg.jp

（3）提出期限

令和7年7月31日（木）17:00まで

（4）スケジュール（予定）

- ① 申請受付開始：令和7年7月 1日（火）
申請受付締切： 7月31日（木）
- ② 交付決定： 8月中
- ③ 実績報告締切：令和8年2月16日（月）
- ④ 補助金確定通知： 3月中旬
- ⑤ 補助金交付： 3月末頃



お問合せ先

金沢市観光政策課 担当：大和・大澤
E-mail : yamato_h@city.kanazawa.lg.jp
TEL (076)220-2194

一般社団法人金沢市観光協会 担当：田代・若林
E-mail : wakabayashi@kanazawa-kankoukyoukai.or.jp
TEL (076)232-5555 FAX (076)232-1170

